

教育専門部会協議内容一覧

佐久市 臼田町 浅科村 望月町 合併協議会

| 提案番号 | 協議項目番号 | コード番号 | 分科会名称 | 事務事業等名称(項目名) | 現況調書ページ | 問題点 | 調整案 | 調整案の詳細 |
|------|--------|--------------|-------|---------------------------|---------|--------------------------|--|---|
| 1 | 17 | 030601010108 | 学務 | 地域高等学校育成・支援負担金 | 4 | 臼田町・浅科村・望月町が実施している。 | 合併時、新市において協議会等に加入し負担する。 | 地域高校を育成し支援する体制を整え、地域の発展に寄与する。 * 地域高校 都市部に対する農村部を総称する地域の高校をさす。戦後の高度経済成長の結果、人口流出等により過疎化が進行している自治体又は地域にある高校で、周辺自治体の学校設立組合に設立の歴史を持つなど「地域社会」に支えられている高等学校を言う |
| 2 | 16 | 020602010101 | 生涯学習 | 生涯学習センター使用料 | 5 | 佐久市が単独で実施している。 | 合併時、現行どおりとする。 | 市民会館及び4市町村の公民館との利用料体系を同じ水準に統一する。 佐久市の使用料減免規定を全面的に見直し、体育関係施設との減免規定との整合性を図る。 |
| 3 | 16 | 020602010202 | 生涯学習 | 南佐久地域振興センター(臼田町コスモホール)使用料 | 6 | 臼田町が単独で実施している。 | 合併時、現行どおりとし、新市において他の類似施設との整合性を図る。 | 使用料減免規定を全面的に見直し、他の類似施設との整合性を図る。 |
| 4 | 17 | 010602020122 | 生涯学習 | 芸術文化振興事業激励金交付事業 | 7 | 佐久市が単独で実施している。 | 合併時、佐久市の例による。 | 市内に住所、活動拠点を有し、全国大会出場の団体又は個人。ただし、事業所内で組織された団体、営利を目的として活動する団体若しくは個人は除く 個人出場の場合 1人当たり10,000円 団体出場の場合 10人以上15人未満 100,000円以内 15人以上 150,000円以内 10人に満たない場合は個人 出場の場合により算出 |
| 5 | 17 | 030602060105 | 生涯学習 | 臼田町文化協会事業補助金 | 8 | 臼田町が単独で補助している。 | 合併時、臼田地区の文化協会として存続し補助する。 | |
| 6 | 17 | 030602060201 | 生涯学習 | 文化財保護事業補助金 | 9 | 4市町村が実施しているが、補助金額に差異がある。 | 長い間に培われた地域の歴史、伝統文化に根ざしていることから、当面の間過去の経過を踏まえて現行どおりとするが3年を目途に統一した基準に基づき見直しを図る。 | |
| 7 | 25 | 040602050101 | 生涯学習 | 文化財保護審議会 | 10 | 4市町村が同様に実施している。 | 合併時、設置目的にあわせて審議会を設置する。 | 文化財の保存及び活用のため、必要な措置を講じ、住民の文化向上に資する。 委員数及び委員報酬は、非常勤特別職等の協議の扱いによる。 |
| 8 | 28-6 | 010602020107 | 生涯学習 | 生涯学習基本計画 | 11 | 4市町村が実施しているが、計画内容に差異がある。 | 各市町村の現行の内容を尊重し、合併後に新構想・新計画を策定する。 | |
| 9 | 28-6 | 010602030101 | 生涯学習 | 総合文化会館建設協議会 | 12 | 佐久市が単独で実施している。 | 新市の基本構想に伴い、新市において協議会を設置する。 | 佐久市総合文化会館建設協議会設置要綱 |

| 提案番号 | 協議項目番号 | コード番号 | 分科会名称 | 事務事業等名称(項目名) | 現況調査ページ | 問題点 | 調整案 | 調整案の詳細 |
|------|--------|--------------|-------|----------------|---------|----------------------------|--|---|
| 10 | 28-6 | 010602050102 | 生涯学習 | ふるさと創生人材育成補助事業 | 13 | 佐久市が単独で実施している。 | 合併時、佐久市の例を基本に調整を図る。 | 海外研修(中学3年生対象) 研修地については英語圏とする。ホームステイ、研修期間は10日程度。 洋上セミナー(中学1年生・中学2年生対象) 研修地については神津島・新島とする。研修期間は3泊4日程度。 参加者負担金は、研修費等経費総額の2割程度。 |
| 11 | 28-6 | 010602060101 | 生涯学習 | 男女共同参画プラン | 14 | 4市町村が実施しているが、計画内容に差異がある。 | 合併後1年以内に、各市町村の現行の内容を尊重し新計画を策定する。 | 基本目標・重点目標・プランの期間を調整する必要がある。 |
| 12 | 28-6 | 010602070103 | 生涯学習 | 市町村誌編纂事業 | 15 | 臼田町・浅科村が編纂事業を行っている。 | 合併時、編纂事業を継続して行う | 17年度以降の編纂予定 臼田町 (1)歴史編 考古、古代、中世編 平成18年度予定 近世編 平成19年度予定 近現代編 平成20年度予定 年表、資料、文化財編 平成21年度予定 (2)民俗編 平成19年度予定 *浅科村 16年度完了予定 望月町 15年度完了 |
| 13 | 28-6 | 010602070104 | 生涯学習 | 市町村誌刊行会 | 16 | 臼田町・浅科村が刊行会を設置している。 | 合併時、新市において刊行会の統一を図る。 | 合併時、新市において教育委員会内に編纂事業を所管する部署を設置する。 |
| 14 | 16 | 020603010101 | 社会教育 | 体育施設使用料 | 17 | 4市町村で実施しているが、使用料に差異がある。 | 合併時、使用料の統一を図る。 | 内容及び規模を基本に使用料の統一を図る。 学校開放の使用料は現在無料になっているが、社会体育施設との整合性を図るため、社会体育施設の使用料に準じて使用料を徴収する。 佐久市以外の町村は現在町民、村民についてはほぼ全額減免となっているが、合併時使用料の減免は佐久市の例を基本に統一を図る。 |
| 15 | 16 | 020603010103 | 社会教育 | 臼田町運動公園宿泊棟使用料 | 18 | 臼田町が単独で実施している。 | 合併時、現行どおりとする。 | |
| 16 | 16 | 020603020101 | 社会教育 | 公民館施設使用料 | 19 | 佐久市・浅科村が実施しているが、使用料に差異がある。 | 合併時、使用料は1時間当たりに調整し、料金は面積により統一する。 合併時、開館時間及び閉館時間については地域の特性があるため、それぞれの地域にあった時間帯を設定する。 | 市民会館、生涯学習センターの利用料体系と同じ水準にする。 佐久市の使用料減免規定を全面的に見直し、体育関係施設との整合性を図る。 |
| 17 | 17 | 030603010101 | 社会教育 | 体育協会補助金・委託料 | 20 | 4市町村が実施しているが、補助内容に差異がある。 | 合併時、補助基準を作成し新市において補助する。 | 佐久市に準じた補助金基準を作成する。 (補助金、各種大会及びスポーツ団体の育成委託料、体育施設管理委託料) |
| 18 | 17 | 030603010108 | 社会教育 | スポーツ少年団交付金 | 21 | 4市町村で実施しているが、交付金に差異がある。 | 合併時、新市において交付金を統一する。 | 他のスポーツ団体が練習等のためスポーツ施設を使用する場合は有料となるが、スポーツ少年団が使用する場合は、少年スポーツの振興という意味において、全額免除とする。 交付金は1万円とする。 参考例 小諸市 2万円 上田市 1万円 飯田市 5千円 |

| 提案番号 | 協議項目番号 | コード番号 | 分科会名称 | 事務事業等名称(項目名) | 現況調査ページ | 問題点 | 調整案 | 調整案の詳細 |
|------|--------|--------------|-------|------------------|---------|--|---|--|
| 19 | 17 | 030603020105 | 社会教育 | 公民館グループ・クラブ活動補助金 | 22 | 臼田町・浅科村が交付しているが、補助金に差異がある。 | 合併時、新たにグループ活動推進協議会を設置し、協議会に補助する。 個々の団体への補助は合併時廃止する。 | 臼田町の例により、グループ活動推進協議会を新たに設置し、団体に補助をする。 |
| 20 | 25 | 040603010101 | 社会教育 | スポーツ振興審議会 | 23 | 佐久市・臼田町が実施しているが、委員構成、報酬に差異がある。 | 合併時、新市において設置する。 | スポーツ振興法に基づき条例を定める。 委員構成については、佐久市の例による。 委員数及び委員報酬は非常勤特別職等の協議の扱いによる。 |
| 21 | 25 | 040603020101 | 社会教育 | 公民館運営審議会 | 24 | 佐久市・浅科村・望月町が実施しているが、委員数、委員構成、委員報酬に差異がある。 | 合併時、新市において設置する。 | 委員構成については、佐久市の例による。 委員数及び委員報酬は非常勤特別職等の協議の扱いによる。 |
| 22 | 25 | 060603010102 | 社会教育 | 体育協会 | 25 | 4市町村が同様に実施している。 | 合併時、体育協会の組織の統一をする。 | 佐久市の体育協会の事業、組織をベースにして新市の体育協会を組織する。 |
| 23 | 28-6 | 010603010101 | 社会教育 | スポーツ教室 | 26 | 4市町村が実施しているが、教室の種類及び参加料に差異がある。 | 教室の種類は住民ニーズを把握して決定する。 参加料については統一する。 | 受益者負担を原則とし、参加費について各市町村に差異があるが、新市において参加費を統一していく。教室の種類は各市町村の今までの事業を尊重しながら、住民ニーズを把握し、調整を図る。 |
| 24 | 28-6 | 010603030101 | 社会教育 | 図書館管理運営業務 | 27 | 4市町村で図書館を設置しているが、管理運営内容に差異がある。 | 4市町村の図書館の個性を尊重しながら、合併時現行どおりとし、合併後住民サービスに主体を置いたネットワーク化を図る。 | |

各市町村の現況については、添付した現況調査に記載されている。